令和８年度　教育委員会事務評価委員会　会議録

Ⅰ．開催事項

１．開催日時

令和８年７月２７日（月）　１３時３０分 ～ １６時２７分

令和８年７月２８日（火）　１４時００分 ～ １６時５６分

２．開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町６３２番地　長浜市役所５階）

３．出席委員

委員	大橋　松行
委員	北辺　禎雄
委員	廣部　恭子
委員	古川　礼子
委員	森川　裕子

４．欠席委員

なし

５．事務局

教育長	織田　恭淳
教育部長	宮川　芳一
次長	為永　智子
次長	北村　充生
教育総務課長	服部　稔
教育総務課長代理	石田　剛寛
教育総務課副参事	辻　直也

〈令和８年７月２７日〉

教育指導課長	細江　秀樹
教育指導課副参事	大久保　明博
生涯学習課長	川嶋　敦子
生涯学習課担当課長 兼長浜図書館長	森　佐江子
生涯学習課副参事	平居　美雪

〈令和８年７月２８日〉

学校給食課長	隼瀬　大典
幼児課長	藤田　哲夫
幼児課参事	西村　二三子
幼児課長代理	大橋　正英
教育改革推進課長	長屋　光彦
教育センター	
所長	東野　裕賢
研究・研修室長	池田　朱美
教育相談室長	清水　としみ

６．傍聴者

なし

Ⅱ．会議次第

１．開　会
２．あいさつ
３．委員紹介
４．事務評価の概要等説明
５．委員長・副委員長選出
６．議　事
（１）教育委員会の活動概要
（２）事務事業の点検評価
７．閉　会

Ⅲ．議事の大要

１．開　会

２．あいさつ

教育長から開会のあいさつがあった。

３．委員紹介

委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。

４．事務評価の概要等説明

事務局から資料に基づき説明があった。

５．委員長・副委員長選出

事務局より、互選による選出について提案があったが、委員からの発言がなかったため、事務局から大橋松行委員を委員長、古川礼子委員を副委員長に選出することが提案された。

特に異議は無く、全員一致で決定された。

６．議　事

（１）教育委員会の活動概要

事務局から、資料に基づき説明があった。

質疑なし

（２）事務事業の点検評価

事務局から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

◆令和８年７月２７日（月）

【教育総務課】

委員：エレベーター設置割合について、中学校が 70 パーセントとありますが、100 パーセントになるには、あと何校になるのでしょうか。

教育総務課長：この 70 パーセントは令和 7 年度末時点の見込みです。現在、湖北中学校と西浅井中学校を整備しております。最終的に残るのは、びわ中学校になります。

委員：今までの取り組みの中で空調機器の整備などの環境向上と記載されています。これは全校にエアコンが設置されているということでしょうか。

教育総務課長：平成 25 年、26 年頃だったと思いますが、国の臨時交付金を活用し、全校に設置する方針で整備を進めました。

委員：体育館には設置されているのでしょうか。

教育総務課長：体育館はまだ設置されていません。今後の取り組みの中で優先順位の高い課題と考えております。

委員：体育館は災害時に避難所となりますので、その際に空調設備があった方が望ましいと考えます。予算などの課題もあると思いますが、ぜひご検討をお願いいたします。

委員：築年数が非常に古くなっており、4 分の 1 程度が 50 年以上経過しているとのご説明がありました。私も認定こども園に在籍していた際、毎日のように教育総務課の方にお越しいただいておりました。子どもの人数も多く園舎も広いため、こちらにとげが出ている、あちらが壊れているといった対応で、大変お世話になりました。学校、園も多くあり、また多くの業務がある中で、教育総務課の人員は足りているのでしょうか。

教育総務課長：正直に申しあげますと、対応に追われる日々が続いており、人手はいくらあっても足りない状況でございます。人員が多ければ多いほどありがたいというのが実情です。ただし、市全体の定数がございますので、そちらは遵守しなければなりません。委員がおっしゃるとおり、施設数が多く、日々さまざまなことが発生しておりますので、本来はよ

り迅速かつ手厚く対応すべきところでございますが、そこが追いつかず、現場の皆様に多大なご努力をいただいている状況です。予算にも限りがございますので、その点をしっかりと認識しながら、できるだけ効率よく、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。施設数が多く老朽化も進んでおり、また子どもの数が減少する中での適正規模という視点も必要です。すべての施設を維持していくことは難しいと考えておりますので、その点を教育委員会としてしっかりと検討しながら進めてまいります。
委員：学校施設の長寿命化改修事業についてお伺いします。ご説明のとおり、学校現場の老朽化は進行しており、安全面を考えれば、大きな問題になる前の段階からの修繕や保守が必要になると思います。参考までにお伺いしたいのですが、プールについてはいかがでしょうか。他府県では、プールは維持しない、老朽化したプールから順次、補修を行わない方針を決定された市町村もございました。本市が今後どのようにお考えか、方針が示されているのであればお聞かせいただきたいと思います。
教育総務課長：プールにつきましては、今後の具体的な方針はまだ定まっておりません。ご指摘のとおり、老朽化により使用できなくなるプールが出てきておりますので、そうした場合には近隣の学校のプールを共同利用する、あるいは民間プールへバスで移動して授業を行うなどの対応をしております。小学校につきましては、メンテナンスを行いながら共同利用や民間プールの活用によって対応しております。中学校につきましては授業時数も少なくなってきておりますので、これまでと同様に管理を続けるのかという課題も含め、今後の施設統合と合わせてプールの統合についても検討していく必要があると考えております。
教育長：補足させていただきます。私が就任してからも、2 名のお子さんが水難事故で亡くなられております。ご遺族ともお会いし、お話を伺いましたところ、二度とこのような事故を子どもたちに起こさせてほしくないというご意向をいただきました。そのため各学校には、水泳の授業はもちろんですが、着衣水泳などの自分の身を守る方法や、万一の際の救急救命の方法を必ず実施するよう指示しております。プールが老朽化し漏水があると使用が難しくなりますので、近隣校や民間など、さまざまなところのお力をお借りしながら、水の怖さや楽しさを小さいうちから子どもたちに学ばせなければならないと考えております。工夫を重ねながらではございますが、今しばらくは継続してまいりたいと考えております。

【教育指導課】
委員：学校で部活動を行った後、地域へ行くということでしょうか。それとも地域で部活動を行っているということでしょうか。
教育指導課長：二通りございます。学校の部活動に所属している生徒は、部活動の後に地域のクラブへ行く場合があります。また、学校のクラブには所属せず、地域のクラブから活動を始めている生徒もおります。現在は、さまざまな形態の生徒が混在しているのが現状でございます。
委員：中体連のような大会はないのでしょうか。
教育指導課長：現在ちょうど中体連の県大会に出場しております。クラブチームも中学校体育連盟に加入し、大会に出場しております。例えば野球では、クラブチームが優勝すること

もございます。そうした状況になってきているのが現状でございます。
委員：地域のクラブに行く場合、例えばバスケットボールに特化した拠点をつくるとして、そこへ行きたいけれど遠方に住む子どもは、どのように通うのでしょうか。
教育指導課長：基本は保護者の送迎が必要となりますので、保護者のご協力が前提となります。クラブチームに通っている子どもの場合も同様で、結局は家族の支援が大きく影響しております。したがって、なかなか通うことができない子どもへの対応をどうしていくかは、今後の課題であると考えております。
委員：その点は非常に重要だと思います。クラブチームの場合は、保護者も本人も行きたい、行かせたいという意思の一致がありますので、私自身も遠方へ連れて行く際は時間を調整して対応できます。しかし、クラブチームに入っていない、通常の部活動を行っていた子どもが遠方へ通いたい場合、働いている保護者が送迎できるのかという問題が大きく生じると思います。部活動は心身を鍛えるものであり、コミュニケーションや他校の生徒とのつながりも非常に大切です。自校だけで活動するのではなく、さまざまな場所で集まることは大変良いことだと思いますが、そこに課題が生じると考えます。地域にコーディネーターを配置するとのご説明でしたが、実際に地域でこうした活動に関わってくださる方を探すことや、バスの送迎については現在さまざまな問題や事故も起きておりますので、今後の課題としてご検討いただきたいと思います。地域単位でまとめることは非常に良い取り組みであり、部活動をぜひ経験させてあげたいと思いますが、保護者の負担が増えることについては、今後保護者も働かざるを得ない時代になりますので、ご配慮いただきたいところです。
教育指導課長：ただ今提示いたしました資料について、左側が男子の部活動、右側の赤い部分が女子の部活動となっております。三角の印は、今後部活動が成り立たなくなる見込みのものです。おそらくチームプレーが成立しなくなると考えられます。現在検討しておりますのは、北部の部活動は生徒数が減少しておりますので、北部で 1 チーム、中部で 1 チーム、南部で 1 チーム、北部の生徒がわざわざ南部まで来て活動するのではなく、北部の生徒の中で活動できないかと考え、各学校の先生方に兼職兼業でクラブチームを立ち上げていただけないかとお願いしているところです。しかしながら、例えば余呉の生徒が何時であれば木之本に集まれるのかという点で、なかなか難しいのが現状でございます。貴重なご意見をありがとうございます。私どもとしてもその点は大切にしてまいりたいと考えておりますので、今後もご指摘いただけますとありがたく存じます。
委員：部活動以外の件でよろしいでしょうか。先ほど不登校に関して、浅井中学校に特別な学級を設置されているとのことでした。あれは浅井中学校内に別室があるということですが、市内全域の中学校の生徒もそこへ通えるということでしょうか。
教育指導課長：長浜市内のどの生徒でも、この学びの多様化学校に通うことができるということで通学しております。浅井中学校の校内にも教育支援センターがございます。これは従来の別室に当たるもので、どの学校にも設置されております。校内で学んでいる生徒もおりますが、成績評価が難しかったり、授業時数を十分に確保することが困難であったりしました。しかし、この学校に通っていただければ、教科ごとに学年に応じた指導を受けることができます。現在最も遠方から通う生徒は、電車で虎姫駅まで来て、そこからジャンボタク

シーで浅井まで通っております。この交通費については公立の学校ですので、すべて市から補助をさせていただいております。自転車で通っている生徒や、徒歩で帰る生徒もおります。ほとんどの生徒は保護者の送迎という形で通学しております。
委員：この学校で中学校を卒業するという理解でよろしいでしょうか。
教育指導課長：はい。こちらへ転校していただく形になり、いったん浅井中学校へ転校する必要があり、学びの多様化学校で卒業という形になります。
委員：そして高校へ受験されるということですね。
教育指導課長：そのとおりでございます。現在 5 名の教職員が常勤で常駐しております。そのほかに非常勤の教員により、国語・数学・社会・理科・英語、美術、体育、技術など、すべての教科を実施していただいております。給食も配達していただいております。さらにお弁当の持参も可能となっており、制服もございませんので私服で通学していただいております。
委員：フリースクールのような形でしょうか。それとも、フリースクールとは異なるのでしょうか。
教育指導課長：教育課程をきちんと編成しておりますので、1 年生の授業カリキュラムも整えております。教育課程としては、通常の学校であれば 1,015 時間実施しますが、文部科学省に認めていただき 875 時間で実施しております。その工夫として、探究ラボやアクティブラボという時間を設けており、例えば美術と国語の時間を合わせ、国語の学習をしながら美術の活動も少し取り入れるなど、さまざまな形で実施しております。
委員：これは小学校を卒業する際に見学に行かれるのでしょうか。それとも、中学校に在籍している生徒が途中で見学に来て、こちらに転校したいという場合、自由に転校できるのでしょうか。
教育指導課長：定員は資料上部に記載のとおり、各学年 5 名、計 15 名が上限となっており、この点は変わっておりません。現在は 4 名・7 名・4 名という構成です。来年は中学校 3 年生の 4 名が卒業いたします。したがって来年度は、中学校 1 年生として現在の小学校 6 年生から 4 名募集することとなります。夏休み中に体験入学を実施しており、先日までは 1 名の申し込みでしたが、本日現在 3 名の方から体験希望をいただいております。また、元の学校に戻りたいという場合も戻ることができますので、その際は枠が空きますので、それに応じて募集をかけております。相談はいつでもお受けしており、説明会への参加や見学も自由ですので、幅広く受け入れております。
委員：素晴らしい学校が近くにできたと、大変期待を持っております。これは日本国内でも先進的な取り組みなのでしょうか。
教育指導課長：滋賀県では初めての事例でございます。全国では現在 84 校が小学校・中学校・高校として設置されております。文部科学省は 300 校の設置を目標に掲げておりますが、滋賀県内ではこの学校のみと認識しております。
委員：中学校ですね。小学校でも不登校の児童は多いと思います。先日ニュースで拝見したのですが、子どもが不登校になると母親が離職される割合が非常に高い。社会から必要とされている女性の力や働く力が失われている状況です。学校に行かせるのが心配、子どもが母

親にいてほしいと言うなど、さまざまな理由や事情があると思いますが、離職される確率が高いとのことでした。人手不足の社会の中で、問題が学校内にとどまらず社会問題になっているという内容で、確かにそうだと感じました。私も園に勤務していた際、仕事を辞めたという保護者の方からお話を伺うと、上の子が学校に行きにくくてというお話をよく聞きました。そのような中でこのような学校が設置され、教育課程の中身も気になりますが、通常の学習方法では通学できなかった子どもたちの不安が軽減されることは安心につながります。特別支援学級も中学校に設置されており、こうした対応が以前はできませんでした。この素晴らしい学校について、子どもが「こんな学校ができるのを待っていた」と話されたということも理解できます。そうした素晴らしさ、期待感や学びたいという意欲が引き出されるような、何か特別な工夫があるのでしょうか。

教育指導課長：まず、1 時間目に 30 分のラボタイムを設けております。不登校の生徒でしたので、朝は体調が整わないこともあります。朝、自分と向き合う時間として、今日は体を動かしてみようという場合は、隣に体育館がありますので体育館で体を動かしたり、1 人で少しゆっくり過ごしたいという場合は別室も用意しております。さらに、音楽が流れていないと安心できないという生徒もおりますので、学びの多様化学校では常にどの教室でも穏やかな音楽が流れている状況にしております。まずラボタイムで心を整え、力を蓄えていただくという形です。各教育課程は 40 分授業ですので、5 名という少人数では全員で話し合う形の学習は難しいため、自分で目標を持って取り組む形にしております。それぞれ学習の進度が異なりますので、ベースタイムという時間を設け、学び直しをしたい場合には、1 人 1 台端末を活用しております。キュビナというソフトで、わからない場合は 1 つ前の問題、それが解けなければさらに前の問題と、AI がさまざまな問題を提示してくれます。理解できるところまで戻ることができますので、自分のペースに合った学習ができる形で編成しております。正直に申し上げますと、私どもが想定していた理想と現実には差がございます。これまで不登校だった生徒が通学すると、学習進度の差が大きいため、1 人ずつ個別に対応する必要があり、どのような個別支援計画を立て、どのように学んでいくかを検討する時間が非常に大変だという声は担当教員から聞いております。しかしながら、大変やりがいを持って取り組んでいただいているのが現状です。子どもたちの様子については、今後感想を伺いたいと考えております。

委員：小学校にも新たに設置される予定はありますか。

教育指導課長：現時点では、まだ開始したばかりですので未定でございます。

委員：26 ページのいじめについてですが、令和 7 年度に急激に増加していますが、何かあったのでしょうか。

教育指導課長：小学校が 3.3 倍、中学校が 2.7 倍という数値になっております。説明の中でも申しあげましたが、従来はいじめに該当するか判断に迷う場合は学校判断としておりましたが、本人が嫌がっている、または不快に感じた場合はすべていじめとして認知し対応するよう、教育委員会からお願いしております。また、児童生徒に対しても、どのような行為がいじめになるかを示したリーフレットを配布いたしました。従来は、友達に嫌がらせをされた、蹴られたといった訴えがあったかもしれませんが、それもいじめであるということをす

べての教室に掲示し、訴えやすい環境を整えました。その結果、教員の認知も向上し、報告する児童生徒の人数も増加したことが、数値として表れているものと考えております。
委員：コロナ禍を経て、子どもたちに変化はありましたでしょうか。コミュニケーションが取りにくくなっているなどの点はいかがでしょうか。
教育指導課長：低学年の暴力です。従来は嫌なことがあれば「これは嫌だ」と言葉で伝えられていたものが、手が出てしまう、足が出てしまうという行動が増えたと聞いております。自分の思いを言葉で上手く表現できないという状況です。
委員：学力向上について、現在タブレットを使用されていると思いますが、教員の働き方改革の観点から丸付けも AI が行うようになっています。何もかもタブレットに依存する状況について、さまざまな声を聞いております。タブレットを持つことが日常となり、ショート動画を視聴することで、長い文章を読み通す集中力が低下しているという指摘や、携帯電話ですぐに文字が表示されるため、覚えていた漢字も形はわかるが細かく書けないという指摘もあります。子どもたちが漢字の練習をタブレットでどのように行っているのか私には想像できませんが、やはり書くという行為も、記憶の定着には非常に大切だと思います。その使い分けについて、タブレットが有効な場面ではタブレットを使い、ノートに書き取ることが大切な場面ではノートを使うといった対応や、教員による丸付けで花丸をもらうと子どものやる気が出て嬉しいといったことは、特に小学校低学年では大きいのではないかと思います。中学校になれば、答えが一つではないさまざまな解答もあるでしょうし、そこで教員とやりとりすることがコミュニケーションになっているのではないかと思います。タブレットで夏休みの宿題を行うといったことについては、昨年驚きを覚えました。その辺りの使い分けは、実際の授業の中でどのようにされているのでしょうか。
教育指導課長：現在、「長浜スタイル」として、各学校でアナログとデジタルを上手く組み合わせて授業を進めるようお願いしております。ご指摘のとおり、書くべき場面では書くことも必要ですが、デジタルは資料調べや意見交流の際に、一斉に資料を提示したり交流したりできますので、上手く使い分け、アナログとデジタルを融合して活用するようお願いしております。子どもたちがタブレットで漢字の書き順を確認することもでき、正しい書き方も表示されます。今後の学力として何が問われるかを考えますと、覚えていることを問われるよりも、どのように考えたか、これからどう行動するか、どのようにコミュニケーションを取り意思統一を図るかといった点が、これから強く問われる時代になると考えております。これから生きていく力として両方を育んでいく、そのための「長浜スタイル」として、アナログとデジタルそれぞれについて、必要な場面で書かせ、必要な場面で考えさせるという形で活用しております。
委員：子どもたちの自己肯定感が向上しているようですので、それぞれの良いところを伸ばしていただきたいと思います。今のご説明を踏まえれば、学力テストの数値にはあまりこだわらなくてもよく、それぞれの良いところを伸ばしていく、長浜の教育は子どもたちの個性を伸ばし、良いところを伸ばす、そしてやりたいことをどんどん経験させるという方針でよいのではないかと、今感じました。ありがとうございます。
委員：情報モラル教育についてお伺いします。先ほどのご説明の中で、被害者にも加害者に

もならないというスタンスで情報モラルについてお話があったと思います。現在、国によっては SNS に規制をかける国も出てきておりますが、要は見えない部分での問題、例えば先ほどのいじめの問題もありましたが、目の前で行われていることと、SNS によって見えない部分で行われることについて、最近は非常に難しい時代になってきていると感じております。これは学校だけで対応する問題ではなく、家庭に危機感を持っていただくことが重要です。もちろんお伝えいただいているのですが、常にそうしたことを一緒に考えていきましょうというスタンスで進めていかないと、子どもの方が先に進んでいきますので、保護者が何もわからないまま過ぎてしまう場合が結構多いと思います。その辺りも危機感の共有という点で、併せてお願いしたいと思います。

教育指導課長：ご指摘のタブレットによるいじめ、あるいは SNS 上のいじめについては、正直なところ私どもも見えないところで発生し、後から発覚することが非常に多くございます。しかし、いじめとして認知した以上は対応しなければなりません。家庭に対して、タブレットを与えているのは保護者の方ですので責任を持ってくださいと申しあげても、子どもたちのトラブル解消にはなりませんので、やはり学校がしっかりと対応していかなければなりません。さらに、現在は非常に見えにくい状況にあり、警察のお力の必要性も強く感じております。SNS でのトラブルにより動画が配信されてしまう、それを削除しなければならないといった事案もございますので、連携をしっかりと取っていくこととし、小学校でも警察・学校連携制度に則って対応しております。そこでお力をお借りしながら、子どもたちのトラブルの未然防止につなげていきたいと考えており、スマートフォンの取り扱い等については、小学校段階からご指導をいただいているところでございます。

教育長：補足させていただきます。私も委員と同様のことを考えており、保護者への教育と申しますと失礼ですが、その認識をどのように持っていただくかが課題です。最近は低年齢化が進み、私どもが想像するよりもさらに低年齢化しており、2 歳、3 歳でも使用している状況です。昨年から認定こども園の保護者会の際に、ライオンズクラブのお力をお借りし、医師と警察の 2 名の講師から、保護者向けのスマートフォン教室のような取り組みを実施していただいております。昨年は 1 園のみでしたが、今年度は 4 園で実施予定です。このように、小さいうちから保護者にそうした認識を持っていただくことも一つ始めているところです。ご指摘のとおり、学校だけではなかなか難しいため、ご家庭との連携が欠かせないと考えております。以上でございます。

委員：私は警察の協議会に参加しておりますが、警察の方々もこの問題を大変重視されております。いじめだけでなく、中学生・高校生が SNS で詐欺に巻き込まれるという問題もあり、一度関わってしまうと犯罪になり、その子の将来にも影響します。警察全体として青少年を守っていかなければならないという取り組みを、大変熱心にされております。私も日頃から、リーフレットを配布するだけではなく、もっと学校へ出向くとか、子どもたちの目に留まるような、最近は SNS にも力を入れておられますが、今の子どもに合ったツールでそうした指導を直接行った方が、保護者から聞くよりも、紙で受け取るよりも効果的ではないかと申しあげております。警察の方も、そうした取り組みに力を入れるとおっしゃっていました。

委員：以前は NTT ドコモや au など企業側からも、学校へ無料で出向くという働きかけがあ

りましたが、最近は警察もそうした働きかけをしていただいておりますので、詐欺の話題であれば、今はむしろ親子で聞いてもよいくらいの内容かと思います。
教育長：園では医師のお話が特に効果的だったようで、目の問題や脳の問題について、将来への不安を感じられたようで、大変有効だったと聞いておりますので、今後広げていきたいと考えております。
委員：資料の 44 ページについてです。指標としてはスクールガードに登録した人数で評価されています。しかし学校によっては、スクールガードの登録数はあるものの、実際に活動していただける方との間にギャップがあります。その理由は、一度登録すると名簿にその方の名前がずっと残り、更新されていないためです。「うちの学校は 50 人います」と言っていても、実際には 3 人といったジレンマがございます。通常、毎年更新することが原則ではないかと私は考えております。例えば「お孫さんが在校中の 1 年生から 6 年生の間だけで結構ですので、ご参加いただけませんか」という依頼の仕方をされていたとすると、卒業したらその方はもう活動されていないけれど名簿には残っている、といったさまざまな依頼の仕方があるのではないかと思います。学校が何とか対応しなければならないということで、名簿を保有しているだけで更新ができていない、そのような現状はございませんでしょうか。
教育指導課長：協力はしていただけるものの、ご指摘のとおり対応できない方もおられます。毎年の更新は必要かと思います。現在は毎年、学校から「何人登録されている」という形で報告いただいた人数を集計しております。ご指摘の実情を踏まえますと、やはり乖離があるものと思われますので、その点は指導していかなければならないと考えております。
委員：登録率や登録数という指標で示されると、現場もそれ以上減らしてはいけないと考え、人数だけを確保しようという意識になってしまいます。そうなると実態と乖離してしまいますので、ご配慮をお願いします。
教育指導課長：実際に、ご指摘のとおり担い手がいないということも聞いております。この点は非常に苦慮するところです。保護者の方にお願いしても、その時間に立てない、登録はしているがその時間に行けないというお声があると聞いておりますので、子どもたちを守るという意味でも、しっかりと実効性のある体制を整えなければならないと考えます。ご指摘ありがとうございます。検討させていただきます。
委員：下校時間に車で走っていると、「こんなに暑いのに大丈夫だろうか」と心配になる高齢の方もおられます。しかし、その方のお気持ちは非常に素晴らしいと思いますので、やってくださるという方にはぜひお願いしたいと思います。1 年ごとの更新を原則とするなど、いかがでしょうか。
教育指導課長：地域の方にボランティアという形でご協力いただいているのが現状で、報酬もございません。地域の方が子どもたちを見守ってくださる、子どもたちのために善意で活動していただいていることは、大変ありがたいことだと思います。一方で、熊であったり暑さ対策であったり、さまざまな配慮が必要な点もございます。学校職員だけでは見守りは不十分ですので、やはり地域の方のお力は今後もお借りしなければなりません。ご指摘の点をあらためて検討させていただき、実効性のある体制となるよう評価してまいりたいと考えます。

委員：「子ども 110 番の家」はまだされておられますか。
委員：ございます。市民活躍課の取組です。学校が間に入っている部分もあり、私もしておりますが、コーンが壊れた際、最初は警察に伺ったところ違うと言われ、学校に伺い、最終的に市役所にいただきに行きました。このほかにも「子ども安全リーダー」という取り組みがあり、これは警察の所管です。長浜市には子ども安全リーダーの方が結構おられ、私の地元の方では地域の子どもを地域で見守っていただいておりますが、高齢化により安全リーダーも担い手がなかなかいないのが現状です。見守りをされている方の実態を踏まえた整理が必要ではないかと思っております。
委員：スクールガードの保険はどうなっているのでしょうか。
教育指導課長：警察の方は、確か謝礼が少しあるくらいだったと記憶しております。
委員：現在はほとんどございません。以前はあったのですが、今はベストが劣化したら交換するという程度です。グループで活動されている方は、連絡資料をコピーする費用などに、以前はわずかな謝礼を充てていたそうですが、今はそれもないため自己負担せざるを得ず、どうしようかとおっしゃる方もおられます。
委員：保険に加入していないのであれば、その旨をお伝えした方がよいかもしれません。
教育指導課長：確認させていただきます。
委員：担当課として、さまざまな分野でご努力いただいていることはよく理解できました。いくつか質問をさせていただきます。まず 25 ページについてです。中央の「新規」と記載されている学力向上事業ですが、小学校には学力向上支援員を配置されておりますが、中学校にはこうした方は配置されていないという理解でよろしいでしょうか。
教育指導課長：小学校のみでございます。
委員：承知しました。次に 26 ページですが、いじめの解消率について、小学校は 66.8 パーセントで、前年度の令和 6 年度が 75.3 パーセントということでかなり低下しておりますが、この大幅な減少の主な理由をお聞かせいただければありがたく存じます。
教育指導課長：いじめの解消とは、3 か月間継続していじめがなく、本人が心身の苦痛もないと申して初めて解消したということになります。30 日以上の欠席などには至っていないものの、一度そうした経験をすると不安を抱えていることがあり、確実に解消したという段階まで至っていないのが現状で、つまり長期にわたって見守りを続けている状況でございます。
委員：同様の理由で前年度は 75.3 パーセントだったところ、令和 7 年度は 66.8 パーセントということで、かなり差がありますので、その理由がよくわからないのですが。
教育指導課長：解消に至っていない件数が人数として表れたものでございまして、大変申し訳ございませんが、対応が長期化している状況でございます。
委員：承知しました。ありがとうございます。次に 29 ページですが、事業評価について、昨年度は達成か未達成かという評価だったと思います。今年度はそれに対して A・B・C の評価が付されておりますが、その下の「未達成となった理由」という記載について、おそらくこれは誤りではないかと感じるのですが。
教育指導課長：はい。こちらも確認させてください。
委員：31 ページですが、言葉の力の育成という項目で、現状と課題として、小学校 4 年生

から中学校 3 年生で 1 冊以下と回答した子どもの割合が非常に増加しており、学年が上がるにつれて本を読まない実態があると記載されています。下の年度末の課題にも、読書量および読書率が低下している中高生世代の読書活動を促す取り組みが重要であると記載されておりますが、読書離れの理由について何も言及がありません。なぜ読書離れが起きているのか、その理由が書かれていないのです。昨年は「スマートフォンや ICT 端末の普及が子どもの読書離れに大きく影響していたと思われる」と記載されておりました。私もそのとおりだと思いますので、できれば理由を記載していただきたいと思います。昨年の報告書は 29 ページになりますが、この理由の検証や対策のページも必要になってくると思いますので、その辺りにも言及いただければと思います。

委員：32 ページの英語教育についてですが、現在長浜市はどのような状況でしょうか。上の子のときは小学校 1 年生でも英語がありましたが、現在はそこまでは実施されていないと思います。今はどのような状況でしょうか。

教育指導課長：小学校 3 年生から英語の活動が始まっております。市内の小学校には英語専科の教職員が 3 名おり、長浜小学校、長浜北小学校、浅井小学校に専門の英語教員を配置して指導しております。中学校では、中学校 3 年生で CEFR A1 レベル、つまり英検 3 級以上の実力があるかという指標で、現在 55 パーセントを目標としております。結果は 48.3 パーセントで、昨年が 50 パーセントということで若干低下している部分はございます。現在は、先ほど申し上げたタブレットにより、小中学校で会話ができるシステムを導入し、それによって英語力の向上を図っております。ALT の人件費等も非常に高くなっており、ALT では会話はできるものの、1 人が対応を受けている間は他の児童生徒が参加できないという課題がありますので、1 人ずつの端末で AI によるドリルを使用し、英語力の向上を図っております。

委員：英語は非常に難しくなっていますね。内容量が増えていませんか。子どもが学ばなければならない語彙が、数年前に比べてかなり増えていますね。

教育指導課長：会話の比重が増えているようでございます。

委員：大学受験を見据えると、リスニングなどの分野はいかがでしょうか。また、3 年生から始まるということですが、教科書などを使用し、テストも実施されているのでしょうか。

教育指導課長：テストは実施しておりません。

委員：1 点お伺いしたいのですが、27 ページの特別支援学校教諭免許状の取得者についてです。特別支援学級を担当される方は、教員免許を持っておられる方のみでしょうか。それとも、持っておられなくても特別支援学級の担当になれるということでしょうか。

教育指導課長：全員が教員免許は持っております。しかし、特別支援学校の免許を持っているかと問われますと別で、持っておられる方も持っておられない方も担当されております。

委員：そしてその方々には、特別支援学校の免許を取得していただくよう進めているということですね。

教育指導課長：担任をしているものの、免許を持っていないという方もおられます。通常の免許は持っているけれど、特別支援学校の免許は持っていないという方です。そうした方で免許を取得しようと考えられる方には、その後、通信教育などで免許を取得していただいて

おります。昨年度は全体で 81 クラスでございました。
委員：同じく 27 ページですが、事業名の欄に「見直し」と記載されております。他の箇所には「新規」や「継続」と記載されていますが、ここは「見直し」です。どのような見直しが行われ、どうなったのかを教えてください。
教育指導課長：申し訳ございません。調べさせていただき、後ほどお答えいたします。
委員：27 ページの流れですが、長浜養護学校には小中高多様なタイミングで入られる方がおられます。この特別支援学級は小学校 201 名とのご説明で、通常の学級に在籍しておられる方も 576 名と、かなり多い人数です。どの段階で保護者の方と学校、養護学校が連携して、養護学校への進学について検討されているのか気になっております。難しい問題だと存じます。養護学校に関わっておられる方、教員ではない方ですが、その方にお聞きすると、早くから通っている方は手厚く支援していただけるとのことで、非常に落ち着かず精神的に不安定だった子が、次第に落ち着いてきちんと授業を受けられるようになったというお話を伺いますと、なかなか難しい問題で、保護者の方も大変だと思います。養護学校とどのように連携され、これだけの人数を見ながら、どのように考えておられるのか疑問に思いました。
教育指導課長：小学校につきましては、就学前の 5 歳児について、園の先生から、または保護者から上がってくる形で、来年 1 年生になる際にどの学級で学ぶかを検討する特別支援委員会がございます。検討にあがってきた児童生徒お一人ずつについて、専門家の先生も実際に見に行っていただき、この子については来年、養護学校が学びの場として適している、あるいはこの子は知的障害の学級が適しているといった形で、支援委員会において 1 年間観察した結果を報告いただきます。小学校 6 年生から中学校へ上がる場合も、小学校 6 年生の段階で知的障害の学級に在籍している場合もありますし、現在は通常の学級で、来年中学校から知的障害の学級へ進む場合は、その支援委員会に諮っていただきます。専門家の先生に見ていただき、その結果を保護者の方に、「支援委員会の結果、来年中学校ではこの学級が適しているという診断が出ていますが、どうされますか」という形で丁寧にご説明いたします。これは保育園のとき、中学校へ上がるとき、あるいは高校へ進む場合も含めて同様です。その中で保護者の方がご説明を聞いて、ご自身のお子さんに最も適した場所はどこかを判断され、「この子は通常の学級に通わせたい」と言われればそのまま通常の学級となりますし、「この子のためにこの学校で学ばせたい」ということであれば、その形で申請していただきます。支援委員会が 1 年間かけて検討した結果に基づくものです。通級につきましては、通常の学級に在籍しながら、この子にもう少し力を付けたいという場合に、週 1 回通級指導教室に通って力を付けた方がよいという判定が出た場合、保護者の方にお伝えし、本人および保護者の了解のもとで、授業を抜けて通級指導教室に通うといった支援をさせていただいております。
委員：インクルーシブな教育システムとして、これだけ多くの人数について誰一人取り残さないという方針で進めていくのは、なかなか大変なことですので、どのように対応されているのか気になりました。ありがとうございました。
教育長：補足させていただきます。最近「副籍」という制度が認められ、養護学校と自分の地域の学年・学級の両方に籍を置くことができます。私も毎年そうした授業を見に行ってお

りますが、これがかなり広がってきており、形式的な授業だけではなく、さまざまな交流を行いながら地域でも子どもたちを見ております。一緒に活動する中で、これなら将来、養護学校から地域に戻られても大丈夫だと感じておりますので、できるだけこの仕組みが広がっていけばよいと考えております。また、できれば通常の学校へ通う回数も増えるとよいと考えており、今年も参観させていただきますが、さまざまな取り組みを進めております。
委員：副籍は、保護者の方も大変喜んでおられ、子どもたちも何のこだわりもなく仲良く遊んでいるようです。大変良い取り組みを始められたと思います。地域に行かれるということで、できればそうした交流を持てることは良いことですので、ぜひ続けていただきたいと思います。
委員：もう 1 点よろしいでしょうか。医療的ケア児について、最近は就学前の低年齢の段階から、母親が 1 年間休職して医療的ケアが必要なため自宅で見ておられたケースでも、その後、園に通わせたいというご希望が以前より本当に多くなってきていると思います。園でも看護師を配置してくださり、できるだけ園の集団の中に入って、学区や地域の中で経験を積んでいくと、その子の課題となる部分を子どもたちも上手くフォローしてくれます。看護師が必要で、サチュレーションの値などに変化があれば先生に知らせてね、といった形で、子どもたちもその子への対応の仕方を実生活の中で学びます。園では特別支援学級のような形もございませんので、インクルーシブな環境の中で同年齢の子どもたちと一緒に歌を歌ったり、さまざまな遊びをしたりしながら、その子ができることを皆で手伝いながら取り組み、子どもたちもその子がいることによって本当にさまざまなことを学ばせてもらっており、とても良い関係が築けております。就学指導委員会という、その子に最もふさわしい就学先を、さまざまな方に見ていただくという過程がありますので、副籍で交流があった際にも、子どもたちが懐かしがって一緒に遊んでいると耳にしており、良いことだと思っておりました。
教育長：特に就学前ではインクルーシブ教育を徹底的に、とりわけ公立で進めていただいており、隔てなく取り組むようお願いしております。先生の負担は大きいと思いますが、それ以上に良い効果がお互いにあるものと考えております。

【生涯学習課】
委員：52 ページの 1 か月間の読書冊数について、なかなか本を読まないという課題ですが、この 1 冊は紙の本 1 冊ということでしょうか。
生涯学習課担当課長：現時点では紙の本としております。
委員：学校では、本を読むための朝の読書などの取り組みはいかがでしょうか。
次長：これは痛し痒しだと考えております。私どもが担任をしていた頃は、毎日朝読書を継続している学校がほとんどでしたが、現在は学習ソフトのキュビナを帯の時間で使用する動きがかなり増えてきましたので、朝読書がそれに置き換わっている学校も結構多いと考えております。1 か月 1 冊以下という指標で見れば、朝読書を実施していれば自動的に必ず 1 冊は読むことになります。私どもの頃は、この数値がほぼ 0 に近い状態でした。それが置き換わり、減少しているのは事実だと思います。ただし、読書指導を実施していないということではなく、もちろん行われておりますが、帯の時間としては減少してきたことは事実でござ

います。
委員：51 ページの図書館での貸出冊数の問題ですが、減少しているという現状だと思います。これも先ほどお話がありました子どもたちの読書習慣の変化によるものもあるのでしょうが、貸出冊数の推移は年齢別などで集計されておりますか。
生涯学習課担当課長：はい。統計として出しております。
委員：それによりますと、年齢が高い層でも同じような傾向になるのでしょうか。それとも、ある程度大人の世代までは変わらないけれど、子ども世代のところで大きく減少しているため、全体が減少しているように見えるのでしょうか。
生涯学習課担当課長：傾向として、特定の世代が著しく低下しているということは、現時点では見られないと考えております。理由は一つだけではないと思いますが、これはあくまで個人への貸出冊数が減少しているということで、人口減少も影響していると考えられます。市民 1 人当たりの貸出冊数、いわゆる貸出密度につきましては前年度とそれほど変わっておりませんので、市民 1 人が借りる冊数は大きく変化していないという傾向があります。また逆に、団体貸出が大きく増加している傾向がございます。以前は幼稚園帰りの保護者が図書館に来られることが平日でもよくありましたが、現在はそうした様子はほとんど見られず、保育園の利用が多くなっております。したがって、放課後児童クラブなどで団体貸出をするといった利用へ大きく変わってきている傾向がございますので、年齢による傾向という点では、現時点では明確なものは見られません。
委員：先ほど、子どもたちも 1 冊も読まないという話が出ていましたが、そうした状況が反映されての貸出冊数の減少というわけではなく、全体的に少なくなってきているということですね。
生涯学習課担当課長：そのとおりでございます。
委員：つまり、大人も本を読む人が減ってきたということでしょうか。
生涯学習課担当課長：子どもだけでなく大人もスマートフォンに費やす時間が多くなってきていることや、共働き世代が増えて本を読む時間が確保しにくいことなど、さまざまな複合的な理由があると考えております。
委員：昔は通勤電車でも本を読んでいる人がいましたが、今はほとんど見かけませんね。
生涯学習課担当課長：電子書籍で読まれている方はいると思いたいところです。
委員：長浜の図書館に伺いますと、老若男女、学生さんも高齢の方もたくさん来られており、賑やかに本に親しんだり勉強したり、イベントも実施されていて活気があると感じます。今の時期であれば、暑いので涼みがてら本に親しんだり借りたりと、活気がある印象です。一方、北部の図書館にも時々伺うのですが、昼間に行ったのに子ども 1 人見えずということもありました。夏休みなのにあまり来館者がいない状況です。活気がないため子どもたちも行きにくいのかと思ったりもします。この冊数はすべて合計されていますが、やはり地域によって図書館の利用率にかなり差があるのではないかと思っております。合併前に各町に立派な図書館が建設され、十分に活用されていればよいのですが、大きな建物で冷房も効いているのに、なかなか利用される方がおられないとなると、懸命に運営してくださっている図書館の職員の方にも申し訳ないと思います。北部の図書館はどのような状況でしょうか。

生涯学習課担当課長：一つは、先ほど別冊でご紹介させていただきました高月図書館の取り組みでございます。現在、長浜図書館が中央図書館で、高月図書館を北部の拠点館として位置付けております。ただ、長浜図書館は複合施設ですので、さまざまな方が来館しやすい環境です。一方、高月図書館は単独館ですので、本が好きな方以外や、静かにしなければならないことをハードルが高いと感じる方には、なかなか来館いただけないという課題がございました。そこで、高月図書館には素敵な森などもございますので、活性化を図りたいということで、昨年度から「子育て応援図書館プロジェクト」として、市民団体の方々と一緒にさまざまな取り組みを始めたところです。まずは地元の方々に、どのような図書館であれば行きたくなるかというご意見を伺うため、昨年度はワークショップや座談会を数多く開催いたしました。今年度は、そこから出てきたご意見の中から、実際にいくつか実施してみようということで、さまざまな取り組みを行っております。一つは、中学生や高校生から自習室が欲しいという声が大変多くありましたので、今年度は実行委員会を募集し、中学生・高校生の方々にどのような自習室があるとよいかを話し合っていただき、今年度、高月図書館の 2 階に自習室を設置して運用を開始したところです。また、これも初めての取り組みですが、8 月末に「サマーナイトフェスタ」として、屋外を舞台に演劇を実施してみるといった取り組みなども行い、普段図書館に足を運んだことがない方にも来ていただこうという取り組みを、少しずつ進めているところです。

委員：46 ページの「子どもの学びと生涯学習のまちづくり事業」について、大変好評で多くの方が参加してくださったと記載されておりますが、どのような内容の講座を実施されているのでしょうか。まちづくりセンターが多数ございますので、さまざまな取り組みをされていると思いますが、例えば神照であれば、回覧で回ってくるものがこの事業に該当するということでよろしいでしょうか。それぞれの内容を教えてください。

生涯学習課副参事：ご説明いたします。神照であれば、子どもから大人までを対象としており、まず子育て世代の支援として「ほっぺの広場」を開催しております。これは赤ちゃんや子ども連れのお母さんを対象に、気軽にお越しいただける場です。また、「子ども学び座」として、もち米の苗植え体験やさつまいもの苗植え体験、成長後の収穫、そして皆で食べるという、地域の方と一緒に行うイベントを実施しております。さらに、交通安全教室やキッズダンスなど体を動かす講座もございます。大人向けにはヨガや歌声広場もあり、高齢の方にお越しいただくこともあります。自分の学びになるものから、地域の方が集まって世代間交流ができる事業まで、本当に多種多様な事業を実施していただいております。周知は、各まちづくりセンターからチラシやホームページで行っております。また、各学校にも配布しております。

委員：私の認識では、回覧板で回ってきている印象です。回覧板の場合、私も事業を行う際に常に感じているのですが、家庭内で同じ方しか見ないことが多いように思います。本当に参加したいという方に届いていないのではないかという気もいたしますが、かなり多くの方が参加されているということですので、事業としては成り立っているということですね。いつも参加されている方は、次は何をするのかと楽しみに待っておられるのかと思います。

委員：48 ページですが、リーダー育成事業を令和 6 年度で終了したとのことでした。終了

の理由として、リーダー育成事業は実施地域が限られており、全体に広がっていなかったため終了となったようです。リーダー育成事業の素晴らしい点は、子どもの頃に参加した子が、リーダーとして関わってくれた中学生・高校生の姿を見て「僕も、私もリーダーになりたい」という憧れを持ち、実際に中学生・高校生になった際にリーダーとなり、社会人になってからもその活動に関わり続けるという点です。そのサイクル、つまり子どもたちが学び、それを教える立場になるという流れをリーダー育成事業として評価していただきながら、事業が進んできたと思います。最近伺った話ですが、かつてどの公民館でも実施されていた「通学合宿」という事業がございました。これは、公民館で宿泊し、そこから学校に通うという取り組みで、地域の方が支援する事業です。そこに子どもとして参加していた方が大人になり社会人になった際、「あれは良かった。だから私たちでもう一度復活させよう」ということで、現在実施されているというお話を聞きました。リーダー育成というと、事業が終わったらすぐにリーダーになってもらわなければならないという感覚ですが、1 つ前のページの「地元先生育成プロジェクト」でしょうか、地元の方が教える立場になって還元していく社会をつくっていければということで取り組んでいただいております。そうしたパターンもございます。ずっと継続しているわけではないけれど、何年か先に自分が経験させていただいた楽しさを、今の子どもたちにもう一度味わわせてあげたいという思い、それもリーダー育成ではないかと思うのです。事業を継続していくことも良いですが、そうした観点をどこかで広めていけるような、情報発信していけるような感覚も忘れてはならないのではないかと思いました。もう 1 点、49 ページですが、いかに周知するかという中で紙媒体とホームページが挙げられておりますが、決算額が 0 となっておりますが、いかがでしょうか。ホームページは費用がかからないことは理解できますが、紙媒体が 0 で対応できたのでしょうか。

生涯学習課長：紙媒体をご希望される方が少なくなってまいりましたので、職員が必要な際に必要な部数を作成し、手渡しをしているという形でございます。

委員：生涯学習のご案内を、紙媒体で必要に応じてお渡しされているということですか。

生涯学習課長：データにつきましては、各まちづくりセンターなどにデータでお渡ししておりますので、そこで印刷していただいたり、必要な部分についてご協力をいただいたりしております。

委員：48 ページについてですが、地域学校協働活動推進員が 9 名と記載されておりますが、どのような方が就任されているのか教えてください。地域の中でどのような活動をされているか、またどのような立場の方が務められているかを教えてください。

生涯学習課長：立場はさまざまでございます。学校の教員を退職された方もおられますし、まちづくりの中心となっておられる方もおられます。学運協の中から選んでいただくことになっておりますので、学校からの推薦により委嘱させていただいております。その方々が取り組んでこられた活動は、地域によって本当に多様な方が橋渡し役を担っておられます。小学校の教員経験者や地域づくり協議会の役員の方など、主にまちづくりで活動されている方が多くなっております。

委員：また、10 校で 9 名ということは、1 校には配置されていないという理解でよろしいで

しょうか。
生涯学習課長：はい。活動は行っておりますが、推進員の配置は不要とのご意向によるものです。
委員：1 点、失礼いたします。46 ページですが、年度末の今後の取り組みの箇所で、社会教育士の資格取得も視野に入れながら、人材育成を図っていくと記載されております。確かこの社会教育士免許の担当は、滋賀大学の先生だと理解しておりますが、その先生はあと 1 年でご退職されるようです。この先生が退職されてしまえば、社会教育士の資格取得はかなり厳しくなる、あるいは取得が不可能になる可能性もあるのではないでしょうか。つまり、同じ担当科目の方が就任されればよいのですが、それがなければ資格が取得できなくなる可能性が高いと思うのですが、ここに記載されているということは、長浜市独自で資格を取得できるような仕組みも導入されるという理解でよろしいでしょうか。
生涯学習課副参事：もうすぐご退任ということで、近畿地区での取得はなかなか難しくなると考えております。ただし、国においても前期後期と募集をされております。また、他地域の大学においてはオンラインですべて受講できるところもございますので、引き続きそうしたご案内や周知をさせていただき、取得のご案内を続けてまいりたいと考えております。ただ、まちづくりセンターの職員など、実際に社会教育に関わる職員に受講していただくことは、現状では業務が多忙で受講が難しいという実情もございますので、市としても、そのエッセンスを抜き出したような職員向けの研修ができないか、先生にもご相談させていただきながら、そうした研修を構築していきたいと考えております。

【教育指導課からの追加報告】
教育指導課長：先ほどご回答できなかった事項について、ご報告申しあげます。
まず資料 27 ページ、特別支援における「一人一人を大切にする教育の推進」の「見直し」という記載についてでございます。上段の支援体制の充実につきましては「継続」ということで、訂正をお願いしたいと存じます。下段につきましては、令和 6 年度の「体験的活動の推進」から、令和 7 年度は「専門性向上の推進」へと変更しましたので、「見直し」という表記に変更させていただいたものでございます。
続いて 29 ページ、外国人サポート事業についてでございます。昨年は「達成」、今年は A 評価となっている点についてですが、これは「達成」ということで訂正をお願いしたいと存じます。
続いて 31 ページ、学校図書館の推進についてでございます。令和 6 年度から令和 7 年度にかけて読書量の低下が進んでいる理由につきまして、ご指摘のとおり、スマートフォンや ICT、また動画等の影響により読書量が減少しているとの報告を受けてまいりました。
続いて 44 ページ、スクールガードの保険についてでございますが、保険には加入しているとのことでした。1 人ずつの加入ではなく全体として加入しており、万一障害や熱中症等が生じた場合には、申請いただくことで保険対応となっているとのことでございます。

◆令和８年７月２８日（火）

委員：残菜についてお伺いします。特に残りやすいメニューは、やはり魚類でしょうか。
学校給食課長：本課で調べましたところ、おっしゃるとおり魚類が最も多くございました。その中でも残菜が多いのは、サバの塩焼きやサワラの麹焼きなどで、割と大人が美味しいと感じているものが、子どもにとっては苦手意識のあるものなのかと感じております。
委員：野菜はいかがでしょうか。
学校給食課長：お浸し類です。
委員：逆に、どのような献立が人気があるのでしょうか。
学校給食課長：人気があるのはやはりカレーライスです。特にキーマカレーなどは人気がございます。まったく残らないというものはございませんが。
委員：おかわりはできるのでしたでしょうか。やめておられるのでしょうか。
学校給食課長：学校全体として、やめておられると聞いております。アレルギーへの対応の関係から、そのような体制を取っておられると聞いております。
委員：そうした事故もあったと聞いておりますが、残菜という観点で申しますと、もっと食べたいという子どももいるのではないかと思います。
学校給食課長：配り切るまでの間に調整をしていただくこととしております。「いただきます」の後は何も手を付けないということを徹底しておられると聞いております。
委員：食べてみたら美味しかったということで、もっと食べたいと思っても、おかわりはできないということですね。
学校給食課長：そのとおりでございます。本課といたしましては食べ残しがないことが最も望ましいのですが、アレルギーへの対応の関係もございますので、やむを得ないものと考えております。そのため、「いただきます」をする前に何とか調整していただくという形で対応をお願いしております。
委員：アレルギー対策として、アレルギーをお持ちのお子さんにはどのような献立変更をされているのでしょうか。
学校給食課長：アレルギーをお持ちの方には、その都度医師の診断書をご提出いただき、それに基づいて当該食材を除いた代替食などを提供しております。それでも対応できない場合は、持参していただくといった措置を取っております。いずれの場合も個人用の食器容器がございますので、個人ごとに盛り付け、専用でお届けするという形にしております。
委員：先ほど、給食を通してアレルギーに関することも学ぶというお話がありましたが、子どもたちは自分がどのような食べ物にどのようなアレルギーを持っているかということを、認識できているのでしょうか。
学校給食課長：アレルギーをお持ちの方は自分が食べてはいけないものを把握しておられます。一方で、知らないうちに発症してしまうこともございますので、栄養教諭がその点も指導しておられると聞いております。
委員：この場で申しあげるべきことか分かりませんが、防災の観点で、避難所では子どもたちが一緒に集まります。防災についてお話をする際、アレルギーについてしっかり理解していないと、子どもは同じものを食べたいと思い、うっかり口にして避難所でアレルギーが出てしまったという話をよく聞きます。防災の取り組みの際には、保護者の方や地域の方にも

気を付けていただくようお伝えしているのですが、子ども自身が「自分が何を食べたらどうなるのか」を知っておくことが、命に関わることですので大切ではないかと思います。低学年には難しい面もありますが、知っておくとよいのではないかと感じました。
学校給食課長：万一災害が起きた場合には、そう言っていられない状況もあるかもしれませんが、やはり自分の身を守る力を育てていくことも食育指導の中で実際に取り組んでおりますので、引き続き育んでいきたいと考えております。
委員：アレルギーについて、通常の給食とは別のアレルギー対応食を必要とされる方は、何パーセントくらいおられるのでしょうか。
学校給食課長：全体で児童生徒数は約 8,500 人、そのうち 158 人でございます。
委員：158 人お一人お一人に個別にご用意されているということでしょうか。
学校給食課長：長浜市はかなり最先端なアレルギー対策を行っており、個別に対応しているという点で先進的であると考えております。
委員：外国籍の方も多いと思いますが、何年も前に、ご自身でお弁当を持ってきておられたと子どもから聞いておりました。現在、外国籍の方は皆さん給食を召し上がっておられるのでしょうか。
学校給食課長：現在も変わらず、宗教上の理由により持参されております。
委員：給食費は、小学校・中学校とも無償でしょうか。
学校給食課長：小学校は無償です。中学校は徴収しております。
委員：アレルギー対応の方などは特別な扱いになっていますね。その辺りの給食費の金額の違いはいかがでしょうか。牛乳が飲めないため牛乳を除いている場合などです。
学校給食課長：アレルギー対応による違いはありませんが、牛乳がない場合については、4,900 円を、4,000 円としています。いずれも月額でございます。
委員：私から 1 点、ここに地産地消のことが記載されております。今後の取り組みの中で推進するとのことですが、現在何パーセントなのか、また県の数値が何パーセントなのか、両方の数値を教えてください。
学校給食課長：市の数値ですが、令和 8 年度の現時点で 44.1 パーセントでございます。現在はたまねぎ類やじゃがいも類が多く収穫できる時期であり、冬になると再び低下すると思われます。ちなみに令和 7 年度は年間 38.5 パーセントでした。
委員：かなり高いですね。私は他の市町でも同様の役をお引き受けしておりますが、そちらはそれほど地産地消率が高くなく、県とあまり変わりません。かなり高い数値で、大変ご努力されているものと存じます。
学校給食課長：令和 6 年度は 32.6 パーセントでした。農業者の方々にご尽力いただいた結果、昨年度は 38.5 パーセントとなりました。
委員：先ほど記載されていたコアユのカレー揚げというのも、地産地消の食材でしょうか。
学校給食課長：そのとおりでございます。滋賀県の食材を活用し、「滋賀県の日」という日に提供しております。
委員：郷土料理とはまた別でしょうか。例えば、どのような郷土料理があるのでしょうか。
学校給食課長：滋賀県ですと、赤こんにゃく、コアユ、ワカサギ、近江牛などでございます。

委員：子どもたちからアンケートを取るなど、子どもたちの意見を集約して給食に反映するといった取り組みはございますか。
学校給食課長：学校別に「セレクト給食」というものがございます。数種類を提示した中から希望するものを選んでいただき、各個人に提供するという形式です。
委員：デザートや、主となるおかずを選ぶという形でしょうか。
学校給食課長：そのとおりでございます。
委員：その他、何かPRしておくことはありますか。
学校給食課長：連絡アプリ等を活用して給食だよりを配信し、食材、献立、栄養素、郷土食の由来等、啓発活動を積極的に行う。また給食時間を活用して、栄養教諭が出向いて給食指導を引き続き行い、重点目標である子どもたちが健全な食生活を自ら営むことができる知識を養えるようにしていきたい。残菜については、残菜率を各学校に情報提供を行い、学校、家庭、給食センターが連携して、減少につなげていきます。

【幼児課】
委員： 23 ページですが、言葉の力の基礎の育成の箇所で「おうちで読書」についてご説明いただいたと思います。実は私も「おうちで読書」の推進に関わっております。この活動ですが、現在メンバー4 人で、令和 8 年度は 17 園を 18 回公演する予定で動いております。4 名で日程調整をしながら進めておりますが、まったくのボランティア活動で、園との調整や図書館との調整も 4 人で工夫しながら行っております。ボランティア保険も自分たちで負担している状況で、社会福祉協議会からもご支援はいただいておりますが、4 人でこれを今後ずっと続けていくのはなかなか厳しいため、お手伝いをいただけると嬉しいという話をメンバーとしておりました。この事業を実施しますと、良かったと保護者の方からも、また先生方からも大変好評をいただいておりますので、私どもも続けたいと思って取り組んでおります。ご支援があれば嬉しいという意見でございます。
幼児課長：いつもありがとうございます。「おうちで読書」の当初のチラシも拝見しており、4 名の方で取り組んでいただいていることは把握しております。現在 4 名で運営が厳しいとお聞きしましたので、この場で何ができるかを即答することは難しいのですが、園でも喜んでいただいていると聞いておりますので、本課でも何かできることはないか、予算も含めてあらためて検討させていただきます。
委員：45 ページの令和 7 年度の待機児童の実績が 11 人となっておりますが、何歳児のお子さんが待機となっておられるか教えていただけますか。
幼児課長：基本的に 0 歳・1 歳・2 歳児でございます。
委員： 1 歳児がなかなか入れないという状況があり、0 歳児は途中入所で入ってこられるという傾向があると思います。私が勤務していた際も、1 歳児が待機となっておりました。そのお子さんたちが 1 年間どのように過ごされているのか、次年度の申請までに、例えば母親が育児休業を延長できる方は延長されるとか、どなたかが仕事を辞められるといったこともあるのでしょうか。他の園をご紹介いただいても、なかなか通えない方もおられますね。きょうだいがいらっしゃる場合などです。どのように対応されているのでしょうか。

幼児課長：待機児童につきましては、毎月、わずかな人数にはなりますが募集を行っており、それによって解消される方もおられます。ただ、毎月の入所につきましては、園も可能な範囲で努力していただいておりますが、どうしても 1 名程度の枠となり、ホームページで公開はしておりますが、人気のある園については審査（点数順）となり、他の園には行かないというお話があるのも事実ですので、劇的な改善には至っていない状況です。令和 8 年度につきましても、先日 7 月 2 日県内の待機児童一覧が掲載され、本市も今回は 12 名として掲載されました。県内では 230 名減少しているようですが、本市としては同様の状況となっております。

委員：前年度も 11 名ですが、やはり待機児童はゼロにしていただきたいと思います。待機児童があるということは、母親が働けないということです。働く女性への支援をしていかなければならないと考えているときに、待機児童が前年度も 11 名、令和 7 年度も 11 名、令和 8 年度も 12 名ということは、同様の数値でまったく解消されていないということです。今のご説明で大変ご努力されていることは理解できましたが、同じような数値で解消されない理由は、人気のある園に保育士を配置できないということでしょうか。根本的な理由は何でしょうか。

幼児課長：保育士の確保が最も大きな課題です。現状としては、若い保育士の方がどちらかというと大津などでの就職を選ばれる傾向がございます。また、現在生じている背景としましては、保育士を養成する大学・短期大学が、令和 5 年時点では複数ございましたが、募集停止となり、そもそも養成する学校自体が減少してまいりました。文教短期大学についてはご存じのとおり募集がなくなるということで、令和 10 年には、令和 5 年に 5 校あった養成校が 1 大学のみになってしまうという現実がございます。保育士を目指して滋賀県内で学び資格を取得していただこうという環境自体が厳しい状況になっていることも、背景にあるものと思われます。

委員：少子化で子どもの数も減少している中で 11 名という状況で、先ほどおっしゃった人気のある園に集中するため審査になるということは、人気のない園には空きがあるということですね。

幼児課参事：旧市内の園に希望が集中している状況で、北部地域では空きのある園もございます。しかしながら、旧市内から北部の園に通われるのは実質的に厳しい面がございます。南郷里幼稚園にある保育ルームなどもお勧めさせていただいており、そちらに通われる方もおられますが、そこには通えないとおっしゃる方もおられますので、待機児童がなかなか解消されないという現状がございます。

委員：現場の事情もさまざまあると思いますが、単純に考えて、毎年人気のある園があるのであれば、空きがある園から人員を移し、そちらの受入枠を増やすといったことはできないのでしょうか。同じ長浜市内の保育園の間で、一方を増やし他方を減らすといった対応です。

幼児課参事：施設の面積基準がございまして、0 歳・1 歳・2 歳児については、この施設では何名までしか受け入れられないという国の基準がございます。そのため、職員を移動していただいても受け入れられないという定員の制約がございます。もちろん、需要の多い園にはできる限り定員いっぱいのお子さんをお預かりし、職員を配置する方向で進めております

が、現状は厳しい状況がございます。
幼児課長：また、保育士確保のために実施している他の施策としましては、採用試験において、音楽やピアノなどの専門実技があるとそれ自体が受験の妨げとなる面もございますので、そうした科目を採用試験から免除させていただいております。さらに今年度新たに実施しましたのが、これまで募集年齢を 40 歳で区切っておりましたが、大学卒業後の新規採用者を確保することが現状厳しいため、潜在保育士で一度この分野に就いていた方にも来ていただけないかという趣旨で、今年度は募集年齢を 40 歳から 50 歳まで引き上げました。これにより受験してくださった方が 1 人か 2 人増えました。このように、できることはすべて実施していきたいと考えております。
委員：母親が働ける条件、そうした環境も整えていかなければならないと思います。他の分野ではそうした取り組みに力を入れておりますので、できれば待機児童が本当に減っていくようお願いしたいと思います。
委員：保育士の確保について、大変ご努力いただいていることはよく分かりますし、そのための優遇措置や各種条件をご検討いただいていることもよく理解できます。県内や近隣市町と比較して、給与水準はいかがでしょうか。
幼児課長：本市の場合、大学卒で約 25 万 1,000 円、短期大学卒で約 24 万円となっております。本市より高い自治体としては、例えば守山市は大学卒が約 25 万 4,000 円ですので、4 年制大学卒では 3,000 円高いだけであり、短期大学卒でも 2、3,000 円高い水準です。また草津市は、約 26 万 4,000 円、大津市は約 26 万 1,000 円で 1 万円ほど高い形となっております。ただし、本市より低い自治体もございます。おおむね守山市と栗東市は本市と同程度となっております。ただ、本市はさまざまな施策として、先ほどの 200 万円を免除させていただく制度がございます。一方、他の市によっては、ご説明した給与に加えて処遇改善という形で、例えば大津市は勤続年数 8 年未満の方は月額 5,000 円、8 年以上は月額 9,000 円を上乗せする制度を設けておられます。草津市も 1 年目から 3 年目の方について各年度末に 10 万円を支給する応援資金を設けておられます。湖南市も 1 人当たり年額上限 10 万円を別途支給する定着支援を実施しておられますので、県内各市でもさまざまな独自施策により保育士を確保するための努力をされている状況です。
委員：それに関連してですが、大津市で問題となった事例がございまして、いわゆる認定こども園にする際に給与を保育士の水準に合わせるという点が問題になっておりました。長浜市では、幼稚園教諭の給与と保育士の給与にかなり差があるのでしょうか。
幼児課参事：幼児教育職員として同じ給料表になっておりますので、違いはございません。
次長：2 町合併の際、ばらばらだったのは旧長浜市のみでした。浅井町とびわ町は既に統一されておりましたので、それならば統一しようということで、給与を合わせました。水準は幼稚園の方が高かったと思いますので、そちらに合わせたようです。つまり、2 町合併の際に完全に統一されたという形です。現在は、保育園に勤務しようが幼稚園に勤務しようが、公立であれば全員同じ給与という形になっております。どこに異動しても給与は同じでございます。
委員：先日も実習で長浜市にお世話になっていたと思います。実習を終えてから、学生にさ

まざまなエピソードや楽しかったこと、困ったことなどを聞いておりました。どの学生も、3 週間伺わせていただいた間に子どもの成長を実感できたようで、当初は緊張感でいっぱいでしたが、子どもたちが受け入れてくれたことや、子どもたちから受けたさまざまな経験に大変感動しておりました。子どもの成長がよく見られ、学生自身も体感できて良かったとのことでした。学校で机上の学習をずっと続けているよりも、現場に出て子どもたちと遊んだり、さまざまなやりとりをしたり、困った場面でもそこから解決に向かうと、学生も達成感を感じられたようで、その点は大変良かったとのことでした。一方で、やはり先生方が大変お忙しそうだったという声もありました。先生が 1 人でさまざまな年齢の小さな子どもたちに対応し、それぞれの子どもの状況に応じて動いておられるということで、聖徳太子のように多くの子どもたちの話を同時に聞いて返していくなど、さまざまなことをされていると。日々先のことを考え、次は何をするか、次はこれをしなければならないと、大変よく考えておられるということを学生自身も理解できたようです。現場では笑顔、やりがいなど、さまざまな発信もしてくださっているので、学生もそれを見て憧れを持つ一方で、就職はできても、これをずっと続けていけるだろうかという不安があります。今の社会の流れは変化が速く、社会も大きく変わっており、何事もスピードが速いため、学生自身も働き続けられるかが大変不安だと。また、今は就職先が多くあり、保育士が不足していることも学生は情報として把握しております。保育士が嫌いだからとか、子どもと遊ぶのが苦手だからということではなく、やはり長く働き続けるというイメージを一人一人が持ちにくいのです。子どもは好きで保育も楽しいけれど、ずっとこの仕事を続けられるだろうかということで、まず目安になるのが 3 年です。奨学金を返済しなくて済む期間です。200 万円をいただいても 3 年で辞められては困りますので、3 年経ったらいくら、10 年経ったらいくらというようにステップアップする形の方がよいのではないかと思います。学生は本当に合理的で、おおむね 3 年は頑張るという短いスパンで考えているのです。そこで自分に合っていればそれでよいと思いますが、合っていなければまた変更していくという考え方の学生が、今ではほとんどです。私どもの時代とは異なり、当時は一度辞めたら再就職はないという感覚でしたが、今は仕事がいくらでもありますので、学生はそのように考えているところに難しさがあると思います。今おられる保育士の方々に辞めないでいただく、その方々に長く続けていただくための支援も、やはり充実させていただきたいと思います。先生方の働き方改革や年休の取りやすさ、自分の時間の確保などにも取り組んでくださっていると思いますが、やはり ICT や AI などを活用して、できる人ばかりに業務が集中するのではなく、できる人もできない人も自分の役割を果たしたら定時で帰れる日が多いという状況にしていただきたいと思います。特に新規採用の方について、先日も学生が集まっていましたが、公立に就職した方はどうしても新人研修があります。学んで保育の質の向上を図れることは自分の肥やしになりますが、やはり最初のうちは研修のための指導案を作成したり環境を準備したりする必要があります。その環境も、どこに何があるかがまだ着任したばかりの園では分からない状態です。周りの先生方は慣れておられてどこに何があるか分かっておられますが、新任の方はなかなか要領よく動けず、どうしても残業になってしまうということがあり、そうした状況を友人同士でやりとりして、誰々さんが何時まで仕事をしているといった情報を交換したりしております。

ただ、最初の 4 月、5 月は着任したばかりで、子どもも新しく、先生もローテーションで対応していただいている中で、できなくても先輩の先生から「もういいよ」「何日頃までにとは言っているけれど、今日できなくても今日残らなくてもいいから」と優しく声をかけていただいているとも聞いております。しかし、やはり本人が何とかやり遂げたいと思う気持ちもあり、なかなかその仕事量、本人の許容量については仕方のない面もあると思いますが、4 月に入ったばかりですので、そうした点が学生の声から聞かれるところです。
委員：私から 2 点。21 ページの指標の箇所ですが、こちらの目標値について、実績はほぼ毎年度同じような水準なのですが、目標値が最終年度に近づくほど低くなっているのです。7 年度は 70 パーセント、6 年度が 90 パーセント、5 年度が 90 パーセントとなっています。なぜこのように低くなっているのか、その理由がよく分かりません。実績はほぼ 9 割弱ですが、なぜ目標値を大幅に下げてこられるのか、特に 7 年度は大幅に下がっておりますので、最終年度に向けてなぜ途中で目標値を変えておられるのか、理由があれば教えてください。
幼児課長：目標値は教育振興基本計画の中で設定させていただいており、第 3 期計画の策定時に設定されたものを引用しているため、この数値になったものと認識しております。
委員：基本計画の中でも次第に下がっているという、そのようなご説明として理解してよろしいでしょうか。対象者は異なると思うのですが、目標値だけが次第に下がってきているという点についてです。
幼児課参事：策定当時の令和 7 年度の目標値がこのように設定されており、目標値として 70 パーセントで設定していたという状況です。結果としては良い数値が出ておりました。
委員：基本的には目標値は 5 年間変わらないものです。変更されることは差し支えないと思いますが、この数値が下がってきているという点についてです。上がるのであれば理解できますが、今回は最終目標値が 70 パーセントならそれで結構ですが、その間の前年度とその前年度は 90 パーセントを超えているとのことで、その差が大きすぎるのではないかという印象を持ちました。実績はほとんど変わらないのですが。もう 1 点、23 ページです。こちらも、家庭において乳幼児に週 2 日以上読み聞かせを実施している割合について、各園でかなりご努力されていると思いますが、実績が令和 5 年度 64 パーセント、6 年度 66 パーセント、7 年度 67 パーセントと 1 パーセントずつは上昇しているものの、あまり伸びていないという印象を受けます。それはどこに理由があるのか教えていただきたいと思います。どこを読んでもその理由が記載されていないと思うのですが、なぜあまり上昇しないのか。おおむね想像はつきますが、もし担当課で把握しておられるのであれば教えていただければと思います。
幼児課参事：明確な理由を把握しているわけではないのですが、園でも読み聞かせを実施したり、ボランティアの方にも読み聞かせのご協力をいただいており、本の貸出を行って家庭でも読み聞かせをするよう啓発していただいております。読み聞かせの大切さや親子のふれあいについても、お便りを通じてお知らせしておりますが、ご家庭では、現在は SNS や、本というよりもタブレットで動画を見せるといった傾向が多いのではないかと思われます。明確なデータを持っているわけではございませんが、そうした傾向があるものと認識しております。
幼児課長：読書の大切さを保護者の方にお伝えするチラシを作成していただいたのですが、

これも聞いて驚いたのですが、このチラシを作成するのも先生方には負担が大きいため、AIで「本の大切さを伝えるにはどうすればよいか」と尋ねたところ、一瞬で作成できたそうです。先生が AI ですぐに作成し、本の大切さを実際に配布して伝えているということをご紹介させていただきます。作成にあたっても、働き方改革の観点から工夫をされています。
委員：理由が分かれば今後の方向性も定まってきますので、きちんと理由を記載しておかれた方がよいのではないかということでございます。

【教育改革推進課】
委員：「長浜子どものちかい」は、以前からずっと啓発されており、学校も園も、中学校でも取り組まれており、私はこれが結構好きでした。名前を呼ばれたら「はい」と返事をする、履物を揃えるといった内容ですが、今はもう変わってしまっているのでしょうか。
教育改革推進課長：現在も同じ内容となっております。
委員：家庭向けにもポスターのように作成してくださって、園でも玄関口に掲示したり、ご家庭にも貼っていただいたりしておりました。その連携という点で、点として園だけで取り組むのではなく、小学校にも引き継がれ、家庭にも持っていけるという形が大変良いと思っておりました。当たり前のことなのですが、なかなか返事ができなかったり、トイレに行っても履物が散らかっていたりすることがあったため、その都度そうした啓発をしておりました。幼小連携や小中連携というと学習面が中心になりがちですが、そうした生活面の育ち、この長浜地域の文化のように根付いたもの、履物をその場で揃えるといったことが今後もずっと続いていくのは、大変良いことだと思っておりました。ですから、保護者の方にも何度も、現在のように DVD や動画などで啓発してくださっていると思いますが、園小も、小中の連携においてもそうしたことを片隅に置きながら連携していっていただき、子どもが地域の中で育っていくようにしていただけるとありがたいと思います。
教育改革推進課長：これまで周知啓発については園、学校が単発で実施している部分がございましたので、ご指摘いただいた園・小・中の縦の連携という部分も大事にしながら、継続的に周知してまいりたいと考えております。また、子どもたち自身が内容を理解して実践していけるような取り組みを、それぞれの園・学校で進めていただけるよう、単なる啓発・周知・掲示のレベルにとどまらないという点も働きかけてまいりたいと考えております。
委員：34 ページですね。最下部の今後の取り組みの箇所にも記載されておりますが、校務支援システムについてです。これは実は昨日、教育指導課のご説明のワークライフバランスの取り組みの中でも「校務支援システム」という言葉が出ておりました。これを完全移行することによって業務の効率化が図れる、ひいては働き方改革にもつながっていくというお話を昨日もされていたと思います。この校務支援システムは既に導入されているのですね。これを完全に移行するということは、どのような形になり、それが教員のどのような働き方改革につながっていくのか教えていただければと思います。
教育改革推進課長：校務支援システムは、既に導入から 5 年ないし 6 年ほど経過しております。順次機能のバージョンアップを進めており、その点で「完全に」という状態がようやく今年度あたりになるという形かと思います。これまではどちらかと申しますと、指導要録や

出席簿、通知表といった、従来紙で行っていたものをデジタルへ移行してまいりました。近年の後半部分のシステム改修では、出退勤の管理や出張管理など、いわゆる教員の校務の効率化を進める部分に取り組んでおります。先ほども申し上げましたが、これまで紙や手作業で行っていた業務をデジタル化することで教職員の負担軽減を実現し、その分、児童生徒と向き合う時間を確保する、ひいては働き方改革にもつながっていくと考えております。
委員：システム自体がグレードアップするということでしょうか。
教育改革推進課長：基本のシステムがあり、そこに一つずつ機能を追加する形で、今年度、最終となる出退勤・出張関係の機能を追加してご活用いただいているところでございます。
委員：57 ページの学校の適正配置についてですが、今後の方向性や方針について、少し拝見したような気もするのですが、方針を教えていただけますでしょうか。
教育改革推進課長：今回策定する基本方針の考え方といたしまして、まず就学前施設につきましては、特に 3 歳から 5 歳児についてはクラス替えができるよう複数クラスを確保することを基本としております。今後の方向性としましては、特に小規模化している幼稚園の在り方を見直し、統合や認定こども園への移行を進めるとともに、園区の見直しも併せて進めてまいりたいと考えております。一方、小中・義務教育学校の適正規模については、すべての学年でクラス替えができ、教員が一定数確保できる規模を目指してまいりたいと考えております。その規模の実現に向けては、先ほどおっしゃっていただきましたとおり、まず現中学校区内の小学校の統合を行い、中学校区内 1 小学校の配置を目指してまいります。ただし、中学校区内 1 小学校としてもクラス替えができない規模、すなわち 12 学級未満になる場合は、より広域での統合、もしくは通学方法等を検討し、それでも難しい場合は、このまま小規模校として存続する場合も検討していきたいと考えております。簡単ではございますが、10 月策定予定の基本方針の考え方については以上でございます。
教育部長：現在これはパブリックコメントを実施している最中で、最終確定には至っておりませんが、この方向性で方針として持ちたいと考えているところです。現在は市民の皆様からご意見をいただいておりますので、それも併せて公表させていただき、10 月に確定していきたいという段階です。
委員：西浅井小学校と木之本小学校で統合が行われましたが、永原小学校は結構遠方です。西浅井小学校はおそらく塩津の辺りになったのですね。通学の方法や、実際に現在の児童数、クラス数についてもお伺いしたいと思います。それと、中学校区 1 小学校というのは、例えば北中学校などでもあり得るのでしょうか。神照小学校と長浜北小学校が一緒になるということはあるのでしょうか。
教育改革推進課長：順にご質問にお答えいたします。まず西浅井小学校の永原地区の子どもたちの通学につきましては、スクールバスを 2 台手配し、それを利用して通学していただいております。次に児童数につきましては、現在西浅井小学校の全校児童は 116 名となっております。すべて 1 クラスで、特別支援学級が 2 クラスありますので 8 学級となっております。統合したとはいえ複数クラスには至らず、先ほどの方針では対象外となりますが、1 クラスの人数が増え、子どもたちや保護者の方のアンケートを見ますと、大変活気が出てきた、統合して良かったというお声も聞いております。3 点目の、先ほど申し上げました適正配置の

方針、中学校区内 1 小学校の考え方ですが、これは先ほど申し上げたクラス替えができない規模の小学校の場合ということですので、長浜北小学校や神照小学校は現在複数クラスで学校が成り立っておりますので、北中学校区について 1 小学校に統合するということはございません。あくまでも小規模な学校についての考え方でございます。
委員：やはり 1 クラスだと、6 年間同じというのはさまざまな課題が出てくるとよく聞きます。1 クラスではなく 2 クラス以上の学校にしていく方が、中学校や高校に進んだ際の社会性を学ぶという上では大変重要かと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員：今の件に関連してですが、我が子は 1 クラスしかない学校に通っております。統合するかどうかは分かりませんが、どのような課題がよく出てくるのでしょうか。例えば通学の問題もあると思いますが、よく出てくる課題のパターンを教えていただきたいと思います。統合となった際にどのようなことが課題として挙がってきて、どのように解決していけばよいのか、その流れを教えていただければと思います。
教育改革推進課長：最も課題となりますのは通学でございまして、そこに協議の時間を多く割くというのは、これまでの統合においても同様であったようです。それと併せて、やはり施設面の問題がございます。限られた予算の中で新校舎を建設することはなかなか難しく、どの施設を使用するかという点も今後課題になってくると思われます。あとは、それぞれの学校で大事にされてきた地域とのつながり、その学校の文化や伝統、具体的には行事について、統合した際にどのように成立させていくかという点で、どうしても削らなければならない部分もあるでしょうし、残していかなければならない部分もあるでしょう。その辺りの教育課程といいますか、運営上の課題も挙がってくるかと思います。
教育長：今の点について補足してもよろしいでしょうか。保護者の方が最も心配されるのは、異なる学校の子ども同士が一緒になった際の不安で、それをどう解消してくれるのかという点です。統合が見えてきますと、1 年以上でしょうか、時間をかけて子どもも教員も常に交流を行いながら進めます。お互いに顔を知り合った状態で統合に入るという、そうした仕組み、プログラムをたくさん組んでいただいております。ですから、こうした交流が増えてくるといよいよ統合かと思われるわけです。
委員：実際に中学校は一緒ですね。早期に統合されれば、そのまま中学校に上がるということですね。
委員：34 ページの箇所についてですが、昨年度の報告書の中には、この評価委員会の所見に対して各課がどのように取り組まれたかという記載がありましたが、今年度はございません。その中に記載されていたのですが、「ICT の活用が目的化してしまう危険性もあるため、アナログとデジタルの最適なバランスを図りながら、子どもが主体的に学び授業の狙いを達成できているかどうかを重視して取り組んでいる」と記載されておりました。これは現在も継続してこうした方針が取られているのかということをまずお聞きしたいのと、もしそうであるならば、この報告書の中にもその文言をどこかに入れていただけるとよいかと思います。この記載では ICT のことばかりが書かれており、そのバランスについてがまったく欠けているような印象を受けますので、その点を危惧いたします。もし可能であれば、この中に入れていただきたいという私なりの要望でございます。

教育改革推進課長：ただ今ご質問いただいた案件に関しては、ご認識のとおりでございまして、現在も ICT はあくまでも学習を支えるツールであり、ICT が効果的な部分は ICT で、紙や鉛筆などアナログが効果的なものはアナログで、というベストミックスの考え方です。その方針は変わっておりませんので、その点に関しては記載するようにさせていただきたいと思います。
委員：ICT に関してですが、先生方もさまざまな方がおられ、子どもたちと体をしっかり動かして学習に取り組んでいる先生、昼休みに学校の外に出て遊んでいる先生もいらっしゃいます。ICT が得意な人が仕事ができる人という感覚になりつつあり、先生方も大変お忙しくされていて子どもたちと遊ぶ時間もないのかもしれませんが、やはり子どもは遊んでくれる先生が大好きだということがあると思いますので、子どもたちと教職員がふれあえる時間や、先生同士が顔を見ながら教え合える時間が必要だと思います。例えば異動されてきた場合、元々いた先生が新しい先生に教えるといった中で人のつながりができていくと思うのですが、やはり新規採用で来られた先生や異動で来られた先生は、着任したばかりの学校で何も分からず不安ということもあり、しかし皆がパソコンに向かって忙しくされているため、なかなか尋ねられないということもあります。また、得意な先生はどんどん業務を進めてしまい、不得意な先生はアナログで対応しているため時間がかかってしまうといった格差が生じてしまうと、最近よく聞くのが休職される方が多い、心の病気になった方が多いということです。先生同士で頼れるという関係ができていけばよいと思いますので、ICT を一つの方法として、人の力で同僚を支えていくという、そういった関係性も昔と変わらず築いていけると嬉しいと思います。

【教育センター】
委員：55 ページの指標ですが、いずれも延べ人数でしょうか。
教育センター所長：延べ人数でございます。
委員：2,172 人も 2,000 人もすべて延べということですね。もう 1 点は、令和 7 年度の計画目標値について、目標値がそれぞれ大幅に伸びているということだと思われますが、他の評価を拝見しますと、同数の箇所がほとんど多いように思うのですが、これには何か理由があってこうなったのでしょうか。
教育センター所長：16 ページをご覧いただきますと、中段 52 番の箇所が教職員研修の関係でございます。その目標計画作成時点で研修を受講していた教職員は 773 人でした。そこからご覧いただきますと、大変伸びてきていることが見て取れるかと思います。当初は 700 人でしたものが 800 人、1,000 人を超え、2,000 人を超えるということで、これにつきましては教育センターを中心として、現在は先生方について年間 4 回の研修を受講するよう積極的に働きかけていることによるものです。そのうちのメニューとして、1 回は先ほど申し上げた 2 月の研究発表大会、もう 1 回は悉皆研修として夏休みに実施する授業力向上研修を全員が受講します。あとは選択して、自分の関心のあることや現在求められている力を伸ばす研修を受講しようという形で、3 年ほど前からそうしたメニューを立ち上げたことが、大きく伸びている理由かと思います。ですから当初は 966 人でしたが、上方修正して 2,000 人と

なっております。
委員：28 ページですが、「なないろ」に通っておられるお子さんが 22 名から 47 名に増加したというお話があったと思います。学年としてはどのような状況でしょうか。低学年が多い、あるいは高学年が多いといった傾向はいかがでしょうか。
教育相談室長：ばらつきがございます。年や月によっても変わりますが、高学年が８、９人程度、中学生が 15 人ほどとなっております。
委員：中学生が多いのですね。
委員：中学生も多いとおっしゃいましたが、昨日のご説明で浅井にある不登校対応の学びの多様化学校がございました。同じく不登校の子どもを対象としていても、「なないろ」とそちらでは内容や目的が異なるのでしょうか。何か違いがあるのでしょうか。「なないろ」の段階を越えていける子どもがそちらに行くということでしょうか。
教育相談室長：「なないろ」は、一歩でも家から外に出て人との関わりができるようにということで、学校のカリキュラムというよりも、同じ不登校の子どもと一緒に交流を図りながら人と関わることができるようになることが大きな目標です。「なないろ」を卒業した子どもの中でも、そのまま学びの多様化学校につながり、現在元気に毎日休まず登校している子どももおります。

【総括】
委員：各課とも本当に多くの事業を実施されており、A 評価・B 評価がほとんどという印象で、大変素晴らしいと感じました。たくさんご苦労されているのだと強く感じております。私がどうしても気になったのは、いじめの件数が大幅に増加しているという点です。本来は限りなくゼロに近い方が望ましく、いじめはない方がよいものですので、その数が増えているというのは、それだけ気付けているという方向で見ればそのとおりなのですが、数としては減ってほしいという思いが一保護者としてはございます。もちろん解消率という指標は大変良いと思うのですが、いじめの件数に関しては何か良い指標がないかと、答えを持ち合わせておらず申し訳ございませんが、感じたところです。その他は本当に頭が下がる思いです。ありがとうございました。
委員：2 日間拝見させていただき、皆様のお話を聞かせていただいて、並々ならぬご努力をされていることを強く感じました。誰一人取り残さないということで、障害のある子どもも不登校の子どもも、皆に手厚く事業を進めてくださっていることは大変ありがたいと思います。私も子育てからだいぶ離れておりますが、それでもあらためて現在の長浜市の取り組みを聞かせていただき、素晴らしいと感じました。今後の課題としては、昨日出ていた部活動の問題など、これから取り組まなければならないこと、ちょうど取り組んでおられる最中のこともあると思います。やはり体力づくりについて、今日は幼稚園でのお話も伺いましたが、自分たちで自分たちの思うようにつくり、固定しないということ。危ないことは危ないと、自分で危険をきちんと感じ取ることを小さいときにしておかないと、こうなればこうなるという先のことを予測できない子が増えているのではないかと思っております。水の事故についても、以前どこかでお話ししたのですが、やはりプールが減ってきています。先日の会議

でも話題になったのですが、子どもも水に対する危険性がまったく分かっておらず、暑いから川で遊ぼう、びわ湖で遊ぼうということで事故に遭ってしまう。自分で自分の身を守るために危険を予知する力が低下しておりますので、今後の部活動に関してもそうですし、小さいときの遊び方や外遊びについても、現在は家の中で遊ぶことが多いと思いますが、体力づくりや心身ともに育つということも一つ念頭に置いて進めていただけるとよいと思いました。よろしくお願いいたします。

委員：さまざまな取り組みをしていただき、誠にありがとうございます。2 点お話しさせていただきます。学力テストについて、教育指導課でしょうか、順位がなかなか伸びないということも教えてくださいましたが、昨日もお話に出ましたとおり、その順位とは別の方向で、本市の特色ある教育に大変ご尽力くださっています。昨日と今日、さまざまなお話を伺った中で、お子さんたちは大きく成長していると思いますし、IQ に関わることだけでなく、心情面や態度といった面で、この長浜の子どもたちは大きく育っていると感じております。そうしたことをもう少し表に出して、保護者の方や地域の方々と一緒に、これからもそうした育て方で長浜の子どもたちを育てていこうということを共有していただきたいと思います。学力面でもさまざまなドリルや AI を活用しながら大きく伸びていると思います。本を読むことも少なくなっているというお話が先ほどございましたが、読み込む力がやはり弱くなっているのではないかと思います。私が子どもを見ていても、解けないのではなく、問題をきちんと読んでいない、あるいは読んでも分からない、問題文が理解できず分からない、きちんと取り組めばできるのにということで、読解力の低下が問題を解けない理由になっているのではないかと思います。読んで理解することを絵本や本を通して、あるいは会話を通して身につけていく必要があると思います。私が子どもたちによく言うのは、子どもは単語だけで自分の言いたいことを言うのですが、「それはどうしてなの」と理由を尋ねます。すると「私はこう思う」「ここはこう思う」と子どもたちなりに答えてくれます。これから自分のしてほしいことを言うときには理由も教えてくれると嬉しいと伝え、文章にして子どもたちに話ができるようになると、相手の話や友達の話を聞いて「何々がこうだからこうしたい」ということを思考力を働かせて考えられる、頭の中で巡らせることができるのではないかと思います。そうした会話の仕方を大切にしたいと思っております。「明日の天気は何になると思う」と尋ねると、晴れになる、雨になるとそれぞれの考えを言いますが、「それはどうしてなの」と尋ねると、やはり子どもたちなりにいろいろ考えて伝えてくれますし、先見の明を養うということもあるかと思いますので、言葉遊びも含めてそのように取り組んでおります。本当にさまざまな取り組みをされておりますので、点数だけではなく、奥深く人と人とのつながりの中で今の子どもたちは育っていると感じました。もう 1 点、運動遊びについて先ほどお話しくださいましたが、園では本当に乳児からずっと運動に取り組んでおりました。現在も継続していると思いますが、運動保育士の方もおられて指導もしてくださるので、その運動遊びについて、先ほどの幼小連携などの交流も行ったことがございます。園が 6 年間取り組み、側転もでき、逆上がりも何回もできるような支持力や足の跳躍力といった基本から育ててきておりますので、それを何とか学校につないでいただき、カエル飛びやクマさん歩き、片足クマさん歩きといった言葉も含めて学校につなげていければ、もっと意欲を

持って遊びながら運動遊びを楽しめるように感じますので、ぜひ幼小連携で活用していただきたいと思いました。
委員：今、私たちの目の前にいる子どもたちが大人になったときにどのような生活をしているのか、どのような社会になっているのかということを考えて学習指導要領なども定められ、それに従って学校教育が進められているわけですが、本当に予測困難な時代という言葉がよく使われます。今ある仕事の半分ほどはなくなり、新しい仕事が始まっているとおっしゃる学者の方もおられます。そうした社会を乗り越えていくために、どのような力を子どもたちに付けたらよいのかということで、日々ご苦労いただいているのだと思います。そうした中で、先ほども話題になりましたが、ICT についてもしっかりと身につけ、それを上手に使いこなしていく力も必要ですし、かといって、いわゆるアナログ、書いて読むという昔ながらのことも必要であり、両方が並行して求められますので、非常にやるべきことが多いと考えております。ただ 1 点、以前から現在の長浜の子どもたちについて、全国学力・学習状況調査の調査項目にもあったと思いますが、「自分には良いところがある」という設問に対して「はい」と答えている子どもたちが、確か増えていると思います。これは大変大きな財産だと私は思います。併せてもう 1 点、「今住んでいる地域の行事に参加している」についても、以前から確か長浜は肯定率が高い状況です。そうした子どもたちが地域の中の大人と交わりながら育ってきているという基盤がありますので、それも大事にしていかなければならないのではないかと思います。先ほど申し上げた ICT とアナログのうち、アナログの方に当たるかもしれません。そうしたことは調査項目としてはなくなるかもしれませんが、どこかでそうしたことを評価する、認めていく、そうした場がやはり必要であり、大切にして忘れてはならないことではないかと感じました。
委員：私から少し思いを申しあげます。評価全般に関してですが、昨年度と比較いたしますと、A 評価が大幅に減少し、C 評価および D 評価がそれぞれ倍増しているという結果となっており、その点は少し残念に感じました。しかしながら、評価に対する説明の欄を拝読しますと、担当各課がそれぞれ工夫を凝らしてさまざまな取り組みをされていることはよく理解できました。また今回は、事務事業の点検評価対象事業に限らず、各課において特に力を入れて取り組まれていることやその成果などについてご記載いただき、それを別冊資料にまとめていただきました。昨年度までは最後にお聞きしていたのですが、この意図はどこにあったかと申しますと、評価対象事業とそれ以外の事業を総合して各課の取り組みを評価させていただきたいという思いが強くあったためです。これまで申しあげてまいりましたが、最後にお聞きしていたことを文章化していただいたということで、私は良かったと思っております。これによって、これだけのことをされているのだということがよく分かりましたので、この点は良かったと考えております。続いて課題ですが、昨年度この報告書に記載されていた「事務評価委員会の所見に対する具体的な取り組み」が、今年度はなくなっております。これは、事務評価委員会の所見に対して担当課がどのように取り組んでこられたのか、その取り組み内容が具体的に記載されていたものでしたが、それがなくなったことは私としては残念でした。つまり、事務評価委員会の所見が各課の取り組みにどれだけ反映されているのか、またどのように反映されているのかが分かりますので、その意味では所見の有効性や意

義を測る尺度ともなり得ると考えております。したがって、今後この欄をできれば報告書に設けていただくことを要望したいと思います。2 点目ですが、数値目標の設定についてです。これは昨年も確かお話ししたと思いますが、事業によっては令和 7 年度の目標値が実績と大きく乖離しているものが見受けられました。ここでの数値目標は、長浜市教育大綱において掲げられている 6 つの基本目標を実現するために、長浜市教育振興基本計画に定められている 13 の基本的方向に示された具体的な施策を展開するための指標であると位置付けられると思います。つまり、長浜市教育大綱に掲げられた 6 つの基本目標を達成することがここでの目的であり、この数値目標の達成はそのための手段です。ただ、目的と手段とは緊密に連鎖しておりますので、達成すべき数値目標が実績、つまり現状から大きく離れないように設定されることが求められると思います。理想を申しあげれば、現状との乖離が小さい数値で目標値を設定できればよいと思いますが、しかしながら近年は日本の社会情勢が目まぐるしく変化しておりますので、なかなかこの数値設定は難しいと思います。ここはできる限り、可能な範囲で差を縮めるようご努力いただければと思います。もう 1 点は、教育振興基本計画は現在 5 年ごとに見直しがされておりますが、先ほど申し上げましたように状況の変化が極めて著しいことを考えますと、事業によっては 5 年を待たずに現状を加味して目標値を見直す必要も出てくるのではないかと思っております。5 年間同じ目標値を掲げることは難しい状況が、現在の状況だと考えております。この点につきましては、状況を見ながら判断されていかれるのがよいかと思います。例えばですが、図書館における貸出冊数においては、今年度は最終年度の目標値を 130 万冊に設定されておりますが、昨年度は 6 年度の目標値を 90 万冊と設定されました。理由をお聞きしましたところ、実質的な目標を設定したというご回答をいただいたと思います。このように、状況に応じて目標値を若干修正することが 5 年間の間にあってもよいのではないかと私自身は考えております。そこは臨機応変にご対応いただければと思います。事業によっては、現状と課題あるいは課題の内容に、主に事実に関することは述べられています。ところが、中にはその事実を説明する理由が述べられていないものもございました。いくつか担当課に「どうなのですか」とお聞きしてまいりましたが、やはり担当課ではそれなりの分析をしておられると思いますので、できれば事実と理由の両方をきちんとご記載いただくことを要望したいと思います。最後になりますが、来年度以降は第 4 期長浜市教育振興基本計画に基づいた新たな事業に対する評価になりますので、今年度までのことは過去のこととなりますが、指標、いわゆる進捗管理目標について、量的なことを重視するものから質的なことを重視するものへとシフトしていってもよいのではないかと考えております。確かに、会議を何回開催したか、何をどれだけ実施したかといったことは、あくまで量的なことでありますが、それだけでよいのかという思いを、以前から毎回抱いております。この機会に新しく計画が変わりますので、それに基づいてシフトしていってもよいのではないかと思いますし、場合によっては両方を並行させながら設定していくことも可能かと思います。その大きな理由として、今後子どもの数が急激に増加することはまずあり得ません。想定しにくく、はっきり申しあげれば不可能だと考えております。つまり、少子化が今後進展していくことは容易に推察されます。長浜市の人口減少も進んでおりますので、なかなかこれを止めることは難しく、まして人口を増やすことは至難の業だと思って

おります。したがって、人口減少を前提に目標を設定することが今後は必要になるのではないかと思います。しかも社会情勢が急激に変化・複雑化しており、それが教育環境にも波及していく、あるいは波及すると思います。そこで、教育環境の変化に対応した各事業の展開が今後求められてくると思います。もし可能であれば、各事業の量的な充実と同時に、質的な充実度を測るための指標を設定することが求められてくるのではないかと考えております。例えばですが、質的充実度を測る手法として数値化が可能であるならば、それを数値化することも必要かと思います。これまでの中から例を挙げますと、報告書の 26 ページのいじめについてです。ここには指標が 2 つ入っております。1 つはいじめの認知件数で、これはある意味量的なものです。どれだけいじめがあったかという数値を示したものです。もう 1 つはいじめの解消率で、これはある意味質的なものだと思います。これだけいじめがあり、これに対してこれだけ解消したということで、ある意味質的なものを数値化したものだと考えております。このように、質的なものも数値化できるものであれば数値化し、それを指標とすることも可能かと思います。そしてもう 1 つ、55 ページの教職員研修の充実について、今後の課題という箇所です。「研修の充実度や学びを教育実践に活かせた教職員の割合を指標とする」とあり、これもある意味質的なものだと考えております。研修を受けただけでなく、それをいかに児童生徒に還元しているかという内容ですので、ある意味質的なものではないかと思います。こういったものもせっかく挙げておられるのですから、数値化できるのであれば数値化されればよいと思いますし、無理に行う必要はないと思いますが、単なる量的なものではなく、それと並行する形で結構ですので、質的なものをできるだけ指標として活用していかれる方が現実的ではないかと私は思います。これは長年携わらせていただいて感じることであり、他の市でも同様のことを申しあげておりますが、そうしたことを一つの参考としていただければと思います。私からは以上です。

委員：会議で見せていただいた資料をぜひ事前にいただきたい。事前に内容が分かれば、また考えることも増えると思いますので、ぜひお願いいたします。

教育総務課長：ただ今ご意見をいただいたのは第 3 期計画に基づくものですが、これを経て第 4 次基本計画が正式に策定され、今後 5 年間活用いただくことになります。大元の目標を変えることはなかなか難しいですが、例えば来年度の教育行政方針の中で、ご指摘いただいたような形で社会情勢によって変わっていくべき指標もございますので、その部分はやはりこうした会議の中でご指摘をいただきながら、目標設定をしていくというのも一つの方法かと考えております。

教育長：そもそも、質的なものへ変更するということは可能でしょうか。その点はいかがですか。

教育総務課長：大元の目標を変えることはなかなか難しいですが、例えば毎年度の教育行政方針の中で指標を変えていくことは可能かと思います。

委員：これは余談のようですが、大切なことでもありますので、よろしいでしょうか。私は他市で総合計画とこの基本計画の両方に携わらせていただいておりまして、その際に申し上げたのが「人材」という漢字についてです。これは材料の「材」を使っておりますね。この材料の「材」は、物を指すものです。しかし人間は物ではなく、生きています。成長してい

ます。それを食材や建材と同じような材料の「材」を使うのはいかがなものかと私は考えております。これは私自身の考えというよりも、実は東京大学名誉教授の先生が、地方自治の分野で、できれば「人材」の「材」は財産の「財」を使ってほしいとおっしゃっておられます。実は当該市では今回、人材の「材」ではなく財産の「財」を使っていただきました。総合計画の中にも取り入れていただく方向で進んでおりますし、既に基本計画では財産の「財」を使っております。確かにそうした熟語は辞書には載っておりません。しかし、これまでもそうした言葉はたくさんございました。「創生」という言葉、ふるさと創生の「創生」も、元々はなかった表記です。それから「協働」、協力の「協」に働くの「働」ですが、これも本来はなかった表記です。そうした表記がうまく使われるようになっておりますので、この「人財」もかなり使われてきております。したがって、そろそろそれも視野に入れて今後ご検討されてはどうかと思いました。財産の「財」の方がはるかに適していると考えております。

委員長による議事進行終了。

教育部長から閉会にあたりお礼の挨拶があった。

７．閉　会